

有田 潤：ドイツ語学講座 I - VI.

南江堂、外語研究社。1985-1997.

人 見 明 宏

本書『ドイツ語学講座』は、第I集が1985年に刊行され、その後12年の月日を経てこの度第VI集（最終巻）が公にされた。95章から成り、1500ページにわたる本書は、著者有田氏の長年の研究の結実であり、かつ氏のドイツ語観・文法理論の集大成と言ってよいだろう。また氏のドイツ語、文法および言語に対する極めて多方面にわたる関心は、全95章で取り上げられたテーマを概観するだけで十分見て取れる。本書の紹介も兼ねて、以下に全章の論題を挙げておく：

第I集（1985年）

1. ドイツ語冠詞序説, 2. 1 2 3 4 か NADG か, 3. 物質名詞・抽象名詞, 4. 抽象名詞の量的扱い, 5. 換言名詞, 6. 独立述語, 7. 「意味形態」の成立, 8. 用語としての接続法, 9. 非人称語法, 10. 無主語文, 11. 応用面からみたアスペクト, 12. Er werde, 13. ich と間接話法

第II集（1987年）

14. 冠詞用法のシステム, 15. 関口氏の無冠詞説, 16. 文内の無冠詞形, 17. 情緒型の無冠詞形, 18. 「意味形態」批判, 19. 支配と規定, 20. 基礎語の位置, 21. 説明的形容句, 22. A が B になる, 23. 直説法の sollte, 24. 直接引用

第III集（1988年）

25. ドイツ語の基本文型, 26. ワク外構造, 27. ドイツ語界の文法用語, 28. -mut の性, 29. 前置的接続詞, 30. 述語と述語内容語, 31. 述語の無冠詞形, 32. ドゥーデンの文型論, 33. 「条件法」がドイツ語にあるか?, 34. gereichen, 二重D格, zumute, 35. 発端の過去完了形, 36. 「見るも哀れ」— zu 不定句の1用法—, 37. 無主語文（続）, 38. würde の諸相, 39. 未来と未来形, 40. フランス語の接続法

第IV集（1990年）

41. Photograph か Fotograf か, 42. 量の範疇, 43. auf, 引用符, 無冠詞形, 44. 関口語学的一面一語感の分析—, 45. 頭韻法, 46. A格述語, 47. 述語型副詞の用法, 48. 非人称語法の論理, 49. テクスト研究—「トーニオ・クレーガー」—, 50. 状態受動と haben, 51. 後置詞, 追加詞, 添加副詞, 52. mögen の用法, 53. 局所的間接話

法, 54. 事物主語の傾向, 55. 間接話法の定形, 56. 非人称A格の es, 57. 和文独訳一システムの試み [1], 58. ラテン語の接続法 [1]

第V集(1992年)

59. 名詞の種類と冠詞, 60. 名詞付加と動詞付加, 61. kommen と gehen, 62. ドイツ語のA格名詞, 63. ドイツ語述語論, 64. 文法研究と「齟齬」, 65. 仮定の würde, 66. テクスト研究B—独文テクストとしての聖書—, 67. 短縮型間接話法, 68. sich...lassen, 69. 話法の諸形態, 70. 『基礎ドイツ語』と関口文法, 71. テクスト研究C—Fr. カフカ「変身」—, 72. 和文独訳一システムの試み [2], 73. ラテン語の接続法 [2]

第VI集(1997年)

74. mit の用法, 75. アスペクト再考, 76. 不定冠詞の 1 用法, 77. ドイツ語接続法序説, 78. 乗り越えと移轍, 79. 外国語練習の 1 方法, 80. テクスト研究—A. デーブリーン, 81. 直接引用新考, 82. 講壇哲学の俗物性(翻訳), 83. 主題を表す mit と um, 84. 言語における仮構性, 85. エスペラントとドイツ文法, 86. 場所の主語, 87. 関口氏の助勢詞論, 88. 「～といつて」の補足, 89. 法と話法, 90. sein 型動詞, 91. 事態の無冠詞形, 92. 内的モノローグI, 93. 散文中の脚韻法, 94. 内的モノローグII, 95. 和文独訳一システムの試み [3]

各章はそれぞれ独立した文法論議であるが、それらを共通性のある、あるいは上位の文法項目としてまとめてみると、本書の扱う問題が、同時に氏の研究分野がより明確になる。これは氏自身が「系統の一覧」として記載しているので、ここではそれを参照しておく：

(1) つづりの問題, (2) 外国語学習・ドイツ語教育, (3) 関口文法, 「意味形態」, (4) 文法用語の検討, (5) 文型・文構造・格, (6) 述語の研究, (7) 時称とアスペクト, (8) 法と関連問題, (9) 間接話法の関連, (10) würde と関連問題, (11) 非人称形と無主語文, (12) 冠詞の研究, (13) 量の範疇, (14) 語彙・成句の研究, (15) 要求文, (16) 文体・修辞, (17) テクスト研究, (18) 和文独訳

(氏の記載は詳細で、実際には上記の各文法事項・テーマごとに該当する章が分類されている。)

先の各章の論題とこの系統の一覧からも分かるように、本書はいわゆるドイツ語中級文法書である。ただし、本書を単なる中級文法書の枠にとどめておかなければ、その背後に終始貫して存在する氏の文法観である。

氏の文法観が最も顕著に現れているのは、第V集 64 章の「文法研究と『齟齬』」であろ

う。この章は、有田氏の師である関口存男氏の意味形態文法について述べられたものであるが、この関口文法に対する氏の見解こそが氏の文法観にはかならない。関口氏も有田氏も、共に目指しているのが実用文法である。ただこの実用文法には、「形式文法」と「意味形態文法」の二つの側面がある。形式文法とは「従来の文法」であり、外国語を、すなわち我々日本人がドイツ語を「読むための文法」である。一方意味形態文法とは「真の文法」であり、外国語の文を、すなわち我々日本人がドイツ語の「文を作るための文法」である。本章で氏はさらに、この「文を作るための文法」という観点から意味形態について論を進めていく。関口氏はもちろん、有田氏もまたこの「文を作るための文法」である意味形態文法の確立を求めてやまない一人であるが、今ここで強調しておきたいのは、「読むための文法」であれ、「文を作るための文法」であれ、母語話者ではない外国人がある言語を習得するための実用的価値こそが外国語学習・教育からの絶対的要請であり、氏が目指しているのが、我々日本人がドイツ語を習得するための文法であるということである。

氏のこのような姿勢は本書全6集を通じて一貫しているが、特にそれが体現されているのが、第III集25章の「ドイツ語の基本文型」であろう。英文法には伝統的な5文型があるが、それに相当するものが独文法では必ずしも確立しているとは言い難い。しかしその必要性を全く感じていない教員は皆無ではなかろうか？ 私自身ドイツ語の授業中に学生から「ドイツ語に基本文型はないのですか？」とか、「ドイツ語の基本文型を教えてください」と言われることが何度もあった。さらに格変化・人称変化などをすでにマスターした学生にとって次に問題になるのが語順であり、独作文でしばしば間違えるのもこの点である。このような経験から、またさらに私自身の研究分野との関連から、基本文型（主に語順）の問題は常に頭痛の種であった。しかし本章を読んで私自身は自分の誤りに気づいたのである。それは「純粹に学問的な興味」からの文型と、ドイツ語教育上の実用的な文型を混同し、その両面を満たすものを求めていた点にある。氏は本章で一つの問題提起を行っているが、それは「何のための文型か？」というものである。これに対して氏は、以下のように述べている：

ドイツ語界でも文法学者はいくつかの文型を提案しているが、これらを通じて感じられるのは、そもそも何のために文型を考えるのか、という最も根本的な点があまり論じられていないらしいということである。それに当然のことながら、ドイツの学者は日本語の立場からものを考えることをしない。実用を一切無視して純粹に学問的な興味から文型を論ずることもそれなりに意味があるけれども、これはわれわれの当面の問題ではない。

そして、この問題提起に対する氏の答えは次の3点にある：

- (1) 母語話者は文型を母語習得の自然な過程で獲得し、改めて学習する必要はない。
従って実用的な文型は、外国人の学習用のものでなくてはならない。

- (2) 外国語の学習は、学習者の母語と無関係ではありえず、むしろ母語（すなわち日本語）の文型を比較・対照のもとに積極的に活用すべきである。
- (3) 言語運用は、受信（聴・読）と送信（話・書）の2つの側面からなるが、文型の知識は、送信、とりわけ独作文において必要となる。

このような立場から氏は「文型設定の基本方針」を、

方針

1. 文型は簡潔かつ少数にする。
2. なるべく多くの場合に適合する文型を選ぶ。

記号

3. 文型用の記号は、なるべくドイツ語と一致する英語を用いる。

文構造

4. 日本語の語順を考慮する。
5. 定形を中心に考え、不定句、冠飾句等はべつ扱いにする。
6. 前域・文域・後域の概念を導入する。
7. ワク構造・ワク外構造の概念を導入する。

と定め、これに基づいて説く氏の基本文型は、以下のとおりである：

基本文型

I [C] M V Pr P M	E	} 前置文型
II [C] V Pr P M	E	
III [C] J Pr P M	E V	後置文型

記号説明

- C = 並列接続詞 (英 : Coordinate conjunction)
 M = 文 肢 (英 : sentence Member)
 V = 定 形 (英 : finite Verb)
 Pr = 代名詞群 (英 : Pronoun)
 P = 助勢詞 (英 : Particle)
 E = 動詞要素 (英 : verbal Element)
 J = 接続要素 (英 : Joining element)

文域内の語順

(1) 日本語式に

文肢の配列は日本語に準ずる。

(2) 距離 \Rightarrow 密接

動詞に対して意味が距離な文肢を前に、密接な文肢を後に。

(3) 既知 \Rightarrow 未知

既知の文肢を前に、未知の文肢を後に。

(4) 軽短 \Rightarrow 長重

形態と意味が短く・軽い文肢を前に、長く・重い文肢を後に。

(5) nicht \Rightarrow 文肢 nicht \Rightarrow 動詞要素

nicht は否定される文肢の前に。

文否定なら文末動詞要素の前に。

これを見てまず驚かされるのは、基本文型が3つしかないことである。Duden Grammatik (1984) が数十ページを要して解説している37の文型という詳細さに対して、氏の基本文型は、「和文独訳の基礎づくりという限定された目的のもの」という断り書き付きとはいえ、あまりに少なすぎると感じるかも知れない。しかしこれに対しても氏は同章で、Duden をはじめとするこの種の文型は、「網羅的であるけれども、というより、網羅的であるがゆえに、われわれの目的にはそぐわない。文型分析は、詳細をきわめるほど実用価値がむしろ薄らぐものである」と述べている (Duden Grammatik の文型に対する批判は、32章の「ドゥーデンの文型論」を参照されたい)。では、氏の基本文型がこれほど少数なのはなにゆえであろうか？ それは氏がここに、主語、述語、目的語、あるいは(代)名詞の格といった文法概念を持ち込まなかったことによる。我々はともすると、英文法の基本文型や Duden の文型に見られるようなこれらの文法概念を基本文型に適用しがちであるが、その結果は Duden の例で明らかである。ちなみに Duden の文型とはヴァレンツに基づくものであり、従って結合価の数と種類からの分類にはほかならない。確かにヴァレンツはドイツ語教育・学習にとって非常に有益である。動詞 helfen が3格支配であると学生に強調したことのない教員は皆無であろう。しかしそれは辞書に記載されている。むしろドイツ語の文を作る際に我々外国人の頭を悩ませるのは、(例えば) ある動詞の結合価ではなく、語順なのである。氏の基本文型とはまさにこの語順(厳密には文肢の配列)に重点を置いており、その中核を成すのが定形の位置、すなわち定形第2位、定形先置および定形後置の3つののである。さらに注目すべき点は、文域内の語順に既知・未知および伝達価の概念を導入していることである。日本語やドイツ語のように比較的語順が自由である言語においては、情報性と伝達価が特に語順決定の重要な要素になる。またこれらの概念を基本文型の項で取り上げることは、学習者に「話者は一般に既知の要素から未知の要素へ、伝達価

の低い要素から高い要素への順で文を構成する」という言語一般に認められる現象を示唆することになり、個別言語から言語の普遍的現象へと、言語学に対する関心を抱かせる契機にもなりえよう。

ところで、本書でたびたび扱われている問題の一つに「述語」がある。氏は、第III集27章の「ドイツ語界の文法用語」で、文法用語の整理を行っているが、述語に関しては第III集30章の「述語と述語内容語」でこの文法用語に一章を設け、さらに第V集63章の「ドイツ語述語論」で問題点とそれに対する氏の考察を整理しているほどである（なお、氏は通常「述語内容語」と訳される Prädikativ に対して「述語」という訳語を、また Prädikat 「述語」に対しては「述部」という訳語を用いている：A ist Bにおいて、斜体 ist B が「述部」、下線部 B が「述語」）。氏が述語の問題にこれほどまでにこだわるのは、「述語をどう考えるかは、文法をどう考えるかに等しい」（30章）、「ドイツ語の述語をどうみるかということは、この言語に対する語学的な基本姿勢を示すことになる、といつても過言ではない。それほど述語はドイツ語理解の要をなすとおもわれる」（63章）という氏の言葉にも現れている。この述語に関する考察のうち、特に関心をひくのが第IV集46章の「A格述語」である。A格述語とは、Sie nennt ihn einen Lügner / schlau. という文における einen Lügner および schlau を指すが、これはA格の ihn と名詞 einen Lügner, 形容詞 schlauとの間には、Er ist ein Lügner / schlau. の関係があるからである。その際、A格述語の品詞（名詞・形容詞）やA格述語の形態統語論上の生起の種類（als を伴うなど）は副次的なものとして扱われているが、それは、外国人である我々日本人がとりわけドイツ語の文を作るためには形式よりも意味（A格述語の場合は「～を…と」または「～を…に」など）のほうが重要であるからにはかならない。氏はこれを、

- (1) 名詞・形容詞, (2) 接続詞・前置詞, (3) 格支配の有無などを強調するのは容易であって、しかもそこから、文意把握のための格別な見地がえられるわけではない。これに反して、形式を超えた意味の関連を認識することは、それだけ透徹した鮮明な理解をもたらす

という言葉で表しているが、ここには関口氏の、とりわけ「独作文教程」にみられる日本語の意味類型から出発するという基本姿勢が伺える。さらに有田氏は多数の用例の分析を行い、その結果、nennen型（命名・評価型）、bekommen型（獲得型）、machen型（結果挙述）、sehen型（感覚動詞）、halten型（維持・保有型）、glauben, erklären型（思考・言明型）、wählen型（選出・任命型）、zeigen, erweisen型（提示・証明型）、sich stellen型（偽称、偽装型）と動詞の意味類型に従って分類し、それぞれに詳細かつ極めて有益な説明を行っている。ここではこれらすべてに言及することは避けるが、bekommen型とその関連で取り扱われている「～してもらいたい」という欲求の表現について言及しておく。bekommen型とはいわゆる bekommen受動であり、

Sie bekam einen großen Blumenstrauß geschenkt.

という文にあっては、ein großer Blumenstrauß=geschenkt という関係が成り立つ。これと関連する「～してもらいたい」という表現は、bekommen以外の形式ができあがっていると氏は述べている。その典型的な例は、

Sie will den Kopf gewaschen haben. 彼女は髪を洗ってもらいたがっている。

で、これは「髪を洗われて・もち・たい」(der Kopf=gewaschen)の関係にある。これと同種の用法は、

Ich will das erklärt haben. それを説明してもらいたい。

Ich will es getan wissen. ぜひそうして欲しいと思います。

などであるが、これらの表現はA格述語に基づいて説明することによって初めて理解できるものである。しかしその一方で先の例、

Sie will den Kopf gewaschen haben.

は、「彼女は髪を洗ったといっている」という文意に解することもできる。一般に話法の助動詞は完了不定詞と結びつくと、主観的意味(wollenの場合は「主張」)になることが多い。この点に関しては氏もさらに、

Er will seine Uhr sorgfältig behandelt haben.

彼は自分の時計を大切に扱って欲しいと願う。(seine Uhr=sorgfältig behandelt)

彼は自分の時計を大切に扱った、といっている。(間接話法の1形態)

という一例を挙げている。しかし、同章における氏の説明はここまでであり、この独文の意味の相違は何に基づくものなのかが記されていないのが残念である。さらに形式上同種の表現に、

Das will ich nicht gehört haben. それは聞かなかつたことにしよう。

があるが、これもA格述語として捉えるべきか、それとも話法の助動詞と完了不定詞の結合として(認容的)主張という主観的意味として捉えるべきか、氏の見解をぜひ聞きたく思うのは私一人ではあるまい。

また、第IV集56章の「非人称A格のes」に関しては、日本語を母語とする我々にはなか

なかなかじめない、しかし重要な構文をみごとに解説している。§4の「人称文への転換、他動詞化」では、

Es ist noch weit nach Hause. 家まではまだ遠い。

Sie haben es noch weit nach Hause. お宅までは、まだだいぶありますよ。

のように、非人称文を「人」を主語にした人称文に転換すると、もとの非人称主語の es が非人称 A 格の es となって残るという説明がなされ、「人格的主体を含まない非人称文であっても、非 A・es を用いてこれを人称主語化（人格主語化）することができ」、「非人称文の人称化は同時に、人を主語とする他動詞化でもある」と結論づけている。さらに§7の「A格述語との関係」では、次の文

Man hat es hier bequem. ここは快適だ。

を、非人称文 Es ist hier bequem. 「ここは快適だ」にある es=bequem の関係から出発して、Man hat es hier bequem. の bequem を非人称 4 格の es の A 格述語として捉えて、この文の構造を明らかにしている。この際の氏の説明は簡潔にして明快であり、読む者をドイツ語の世界に引きつけ、その結果複雑な構文を平易に理解させるというドイツ語教師としてはうらやましいばかりの「力」がある。さらに、このような説明が説得力を持つのは、これが一言語現象の解説に留まらず、§9の「sich を含むもの」以下におけるより複雑な構造の説明においても一貫している点にある。氏はまず、非人称 A 格の es をもつ文では、再帰代名詞 sich は D 格であるが、この sich は「自分にとって(利害)」の意味になるとし、やはり非人称文 Es ist ihm bequem. から出発して、Er macht es sich bequem. を以下のように図解する：

Es ist ihm bequem.

Er macht es sich^D bequem.

つまり非人称文を人称文に転換した結果、もとの非人称文にある ihm が、人称文ではその主語が er であるがゆえに sich (D 格) として残るわけである。氏は続く§10の「sich... lassen」で、Er lässt es sich gut gehen. 「彼は元気に(裕福に)暮らしている」という文構造も同様に解いている。これには lassen による自動詞の他動詞化 (§5) が基になっているが、Es geht ihm gut. 「彼は調子がいい」を lassen を用いて人称主語化、他動詞化した結果として Er lässt es sich gut gehen. を説明している。

Es geht ihm gut.

 Er lässt es sich^D gut gehen.

これは、この一見複雑な、どこかつかみどころのない *es sich* 不定詞 *lassen* という構文を、最も的確にかつ平易に説明した好例である（さらに詳細な記述は、第V集 65章に収められている）。私自身も含め、この説明でもってこの表現を正確に理解し、霧の晴れた思いがした読者も少なくないのではなかろうか？

有田氏は、周知のように故関口氏を敬愛してやまず、また関口文法に最も精通した文法家の人である。しかし氏は関口氏に盲従することではなく、本書でもときに関口文法を客観的に批判し一例えは第II集 18章の「『意味形態』批判」において一、かつ関口文法をより完成度の高いものにしようと努めている。その一つの現れが、有田氏の冠詞に関する論述である。氏は、関口氏が無冠詞用法を「掲称」という一つの角度から把握しようとしていた点に問題があるとし、より妥当な説明を試みようと、第I集1章「ドイツ語冠詞序説」にて自身の冠詞論を展開するのである（関口氏の無冠詞用法の説明に対する具体的な批判は、第II集 15章「関口氏の無冠詞説」を参照されたい）。

有田氏は、冠詞論を「名詞論の一局面」として捉え、「冠詞用法の問題とは、名詞を用いる際に立言者の脳裏にどういう考え方方が働くか、という問題にほかならぬ」と明言している。これは至極当然の指摘ではあるが、我々無冠詞言語使用者が冠詞について考えるときつい見失いがちな問題意識だと思われる。氏は、常にこの問題意識から冠詞用法の説明を試みている。すなわち、名詞はその意味の他に、何かの「規定」を伴って用いられ、そのような「意味に添加される規定」を示すのがドイツ語の場合は定冠詞または不定冠詞なのである。一方このような独立の品詞を持っていない日本語の場合は、全くこれを表さないか、あるいは「一つの」、「ある」、または「その」、「そもそも」などによってこれを示さざるを得ず、ここに我々無冠詞言語使用者が有冠詞言語の冠詞を訳すときに生じる不足感や過剰感がある。そして氏は、日本語において全く表さないこともできるという事実から、定冠詞・不定冠詞の機能は「意味に添加される規定関係を暗示する」ものであるとしている。

さらに氏は、ギリシャ語の聖書の一節の各国語訳（ラテン語、ドイツ語、オランダ語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、エスペラント語）の比較対照から、各国語の冠詞用法は「きわめて恣意的な印象を与える」とし、「冠詞はどうやら存在しないことの可能な品詞であるらしい」と推論していく。これを証明するために、氏はあるドイツ語のテクストから定冠詞・不定冠詞をすべて除去し、その分析を通じて以下の結論に至るのである：

一般に冠詞はそもそも余計ではないのか。著者は、そうだ、余計だ、といえるとおもう。

冠詞を消去した前記の文例からも、また日本語やラテン語のような無冠詞言語の実状からも確かにそういえる。そしてこの点—冠詞は或る意味で不要なのだという認識—これこそが冠詞の本質に迫る第一歩であろう、というのが著者の主張である。

もちろん、ドイツ語の冠詞には名詞の性・数・格表示の機能がある。しかしこれらは冠詞の有する副次的な機能にしか過ぎない。冠詞の機能の本質は、上記のように「名詞の意味に添加されるさまざまな規定を暗示」することにある。そして氏は、「冠詞不要説」を主張することによって、まさにこの冠詞の機能の本質を強調しているのである。

さらに、この「冠詞不要説」から浮き彫りにされるのが、無冠詞形と有冠詞形の対立である。氏は、次のように無冠詞形の意義を強調する：

有冠詞言語における無冠詞名詞は冠詞づきの名詞との「対立」のおかげで冠詞の1つの場合としての積極的意義をもち、同程度の入念なあつかいがなされてしかるべきといわねばならない。

そして無冠詞形を、定冠詞や不定冠詞と同様に、「それなりの意義を有する冠詞の1つの場合」として捉え、このような対立の概念から無冠詞形の機能を以下のように説く：

der や ein の機能は名詞の意味に添加されるさまざまな規定を暗示するにある。他方名詞は名詞らしさを完全に發揮して、すなわちそれが指す意味、内容、事実をさておいてなによります「語として」際立つ必要がある。このとき無冠詞形という表現形式が用いられるのである。掲称の無冠詞名詞の機能は名詞を「語として」強調するにある。

そして、氏はこの「ドイツ語冠詞序説」の章をドイツ語の冠詞の分類で締めくくる。氏の分類は以下のとおりである：

	单　　数	複　　数
(1) 定冠詞	das Buch	die Bücher
(2) 不定冠詞	{ 有数名詞 ein Buch (a)	<input type="checkbox"/> Bücher (b)
	有量名詞 <input type="checkbox"/> Wein (c)	
(3) 無冠詞形	Buch	Bücher

ここで氏は、(b) の有数名詞の複数形と (c) の有量名詞を不定冠詞に分類しているが、これが関口氏の無冠詞用法の説明に対する氏の反論である。氏はこの両者が、ロマンス諸語では不定冠詞の複数形および部分冠詞を伴って用いられるという言語事実から、これらを、名詞を「語として」取り立ててあげる掲称的な無冠詞形(3) と一線を画すことによって、有冠詞形との対立関係を際立たせ、無冠詞形の機能を明らかにする道を開いたといつても過

言ではない。

第I集1章で展開された氏の冠詞論は、冠詞用法の理論的基盤である。これに基づいて、氏は第II集14章「冠詞用法のシステム」および第V集59章「名詞の種類と冠詞」で名詞の種類と冠詞を分類しているが、以下にその概略を示しておく：

I. 積極的無冠詞形：名詞がその名詞性を最も強く發揮し、語として掲げられた場合。

例：das Wort „Buch“ Buch という語

II. 不定・冠詞：ein から「一つの」という「単数冠詞」の機能を除いたもので、「どの～」という規定を欠く名詞に付される。

例：Auf dem Tisch liegt ein Buch. 机の上に本がある。

なお、不定数の Bücher (ein Buch の複数形) や不定量の Wein もここに含まれる。

III. 機能的定冠詞：定冠詞が個体指示（既知名詞）および概念指示（周知名詞）のために用いられる場合。

個体指示：Der Hund ist gestorben. 犬は死んだ。

概念指示：Der Hund ist ein Haustier. 犬は家畜である。

IV. 形式的定冠詞：指示関係の実質を失った名詞に付される定冠詞で、定冠詞の副次的機能である示格表示として用いられる示格定冠詞と、示格機能をも喪失して、語法上の習慣として熟語的固定形式において用いられる温存定冠詞がある。

示格定冠詞：Ich ziehe Kaffee dem Tee vor.

温存定冠詞：ein Lehrer, wie er im Buch steht 典型的な教師

V. 消極的無冠詞：名詞がその名詞性をほとんど失って、主として別の品詞の構成要素となる場合。

例：darüber Buch führen そのことをきちんと書きとめる

nach Hause, zu Fuß

ここに見られるのは、名詞の名詞性と冠詞の用法との関係で、IからVへ進むに従って、名詞の名詞性は弱まっていく。氏が、冠詞論を名詞論の一局面と見なしたのも、このような名詞性と冠詞との関係を洞察していたからであり、それゆえ冠詞用法の体系的記述が可能になったのである。

名詞が名詞性を最も發揮するのが、無冠詞形であり、不定・冠詞、定冠詞と進むに従って、その名詞性は弱まる。そして名詞性が最も弱まると、再び無冠詞形をとつて現れる。氏はこの現象をメンデレーエフの元素周期律にも喩えているが、特に無冠詞形が名詞性に関して両極を成すという点は、極めて興味深い現象である。氏の関心も（特に積極的）無冠詞形に向けられており、本書でも無冠詞形の用法を分類し、それに数章をあてている。氏は、ややもすると、不当にも単なる冠詞の「省略・欠落」と見なされがちな無冠詞形を、定冠詞・不定冠詞と並ぶ重要な冠詞の1形態として扱うことで、我々無冠詞言語使用者が陥りやすい「有冠詞言語の名詞には冠詞が必要である」という錯覚から覺醒させてくれる

のである。

ただ、第II集14章の形式的定冠詞の説明には、矛盾が見受けられる。氏は、示格定冠詞の例として

Ich ziehe Kaffee dem Tee vor.

を挙げており、この例文は文法的には正しいが、日常的には

Ich ziehe Kaffee Tee vor.

が用いられるとして、以下の説明が続く：

このKaffeeおよび[dem] Teeの無冠詞形は〔中略〕「～というもの」(本質・概念)の意であり、したがってIch ziehe den Kaffee dem Tee vor.と文法的にはいえるのである。ただKaffee, Teeその他一般に「物質名詞」は量的に扱われ、無冠詞形になることが多いから、おそらくそれとのAnalogieで、概念的な場合にも無冠詞形の文型が可能になったのだろう。

さらに氏には数例を挙げた後、

この見方が正しいとすれば文例中のKaffee, TeeはI.の積極的無冠詞形の1つの場合と見るしかないであろう。

と結論づけている。まずここで問題となるのは、「概念指示」として用いられるのは「機能的定冠詞」であって、「形式的定冠詞」ではないという点である。従って先の例文を(示格用の)形式的定冠詞の例として挙げるのであれば、これを概念指示と捉えるのは困難であり、一方概念指示と捉えるのであれば、形式的定冠詞の用例としては不適切と言わざるを得ない。さらに私には理解できないのが、なぜこのKaffeeおよびTeeを積極的無冠詞形とする必要があるかという点である。この点に関しては、氏の見解どおりこの無冠詞形を概念的な用法と捉え、「無冠詞形で用いられることが多い物質名詞は、概念的な場合にも無冠詞形で用いられる」という説明で十分ではなかろうか？

また、これに続く温存定冠詞の説明において、氏は示格定冠詞と温存定冠詞の区別が困難である例として

Er war des Mordes verdächtig. 彼には殺人の嫌疑がかかっていた。

を挙げている。しかしこの定冠詞は、示格定冠詞でも、ましてや温存定冠詞でもなく、「個

体指示」として用いられた機能的定冠詞である。それは次の例文からも明らかになる：

Er ist der Tat verdächtig.

この例文に対する日本語として、「彼には犯行の嫌疑がかけられている」と「彼にはその犯行の嫌疑がかけられている」では、どちらが自然に聞こえるであろうか？ 少なくとも私には後者の方が日本語として自然であると思われる。Er war des Mordes verdächtig. という一文だけを取り出したのでは、定冠詞をあえて「その」と訳さなくても違和感はきほど感じられないが（これは「殺人」と「犯行」という日本語の問題であろうか？），この定冠詞は「既に起こった、例の」という特定化として用いられている。従って、不特定の場合には不定冠詞付きで用いられるはずであり、事実 Langenscheidts Großwörterbuch. Deutsch als Fremdsprache. (1993) の *verdächtig* の項には *eines Mordes verdächtig sein* という用例が記載されている。

本書における（とりわけ冠詞および接続法をはじめとする）氏の論をより説得力のあるものにしているのが、氏のヨーロッパ諸語に対する広く深い知識である。さらに各章に挙げられている文例に用いられたドイツ語は文学作品をはじめとして極めて広範にわたるものである。これらの文例を丹念に読み、かつ該当する問題点について読者自身思考を進めしていくと、そこには必ず豊かにして興味深いドイツ語の世界が広がっているのである。ただ、それらの文例に著者名しか記されていないという点には改善の余地がある。学習者・研究者を問わず、本書を利用しドイツ語を学ぼうとする読者のためにはより詳細な出典表示が望まれる。また、冠詞、接続法および述語などは本書でたびたび論じられている事項であるが、これらが各集・各章に点在しており、重複する説明も見受けられる。これらの論題に関するより系統的な記述を待望してやまないのは私一人ではあるまい。ただそれらを差し引いても、本書は学習者にとって中級文法を習得・整理していくうえで、教育・研究者にとって文法の確認とより説得力と効果のある授業を行ううえで、さらにドイツ語のみならず言語一般に対する認識を深めていくうえで、やはり必読の書であることには変わりない。

最後に、有田氏の授業風景について一言付け足しておこう。私自身は大学院で2年間、有田先生の授業に参加させていただいた。先生の研究室での授業であったが、机の上にビデオカメラが設置されているのである。疑問に思った私たちがたずねてみると、それに対する先生の答えは、授業中の自分の姿を記録し、後でそれを客観的に観察して、反省の材料にするためだというものであった。そしてこのような氏の教育に対する情熱と誠実な姿勢から生まれたのが、本書『ドイツ語学講座』なのである。